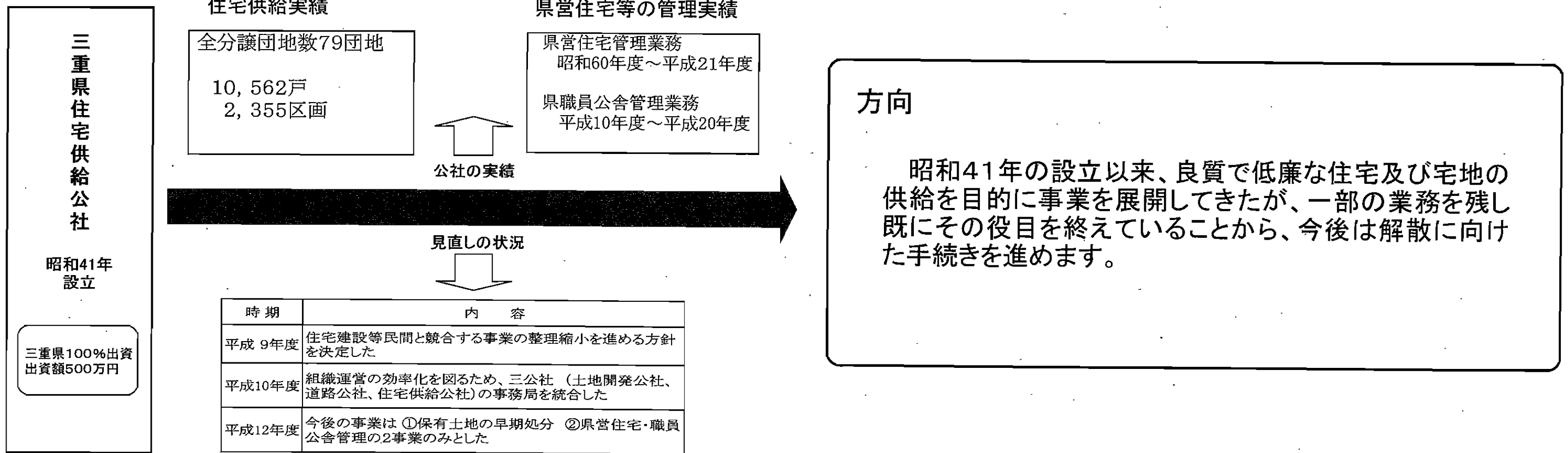
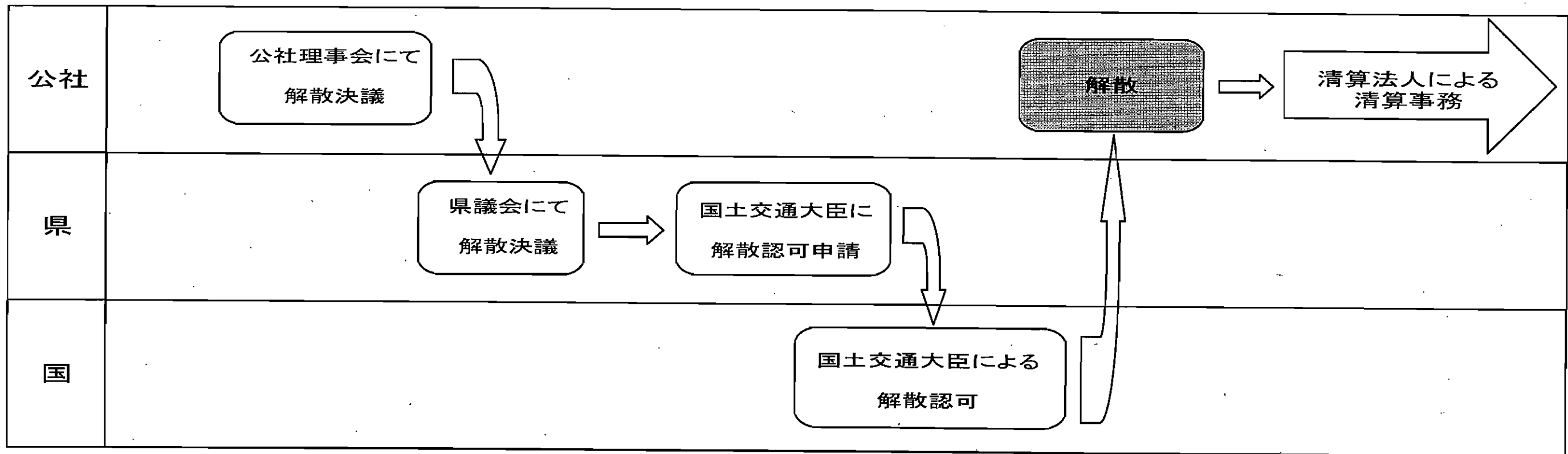


三重県住宅供給公社の今後のあり方について

1 公社の状況と方向



2 今後の方向



指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

1 県土整備部における指定管理者制度の状況

平成21年度において、県土整備部が指定管理者に管理を行わせた施設は、次の9施設です。

公の施設	指定管理者
三重県流域下水道施設	財団法人三重県下水道公社
県営都市公園北勢中央公園	岩間造園株式会社
県営都市公園鈴鹿青少年の森	東海美松園グループ
県営都市公園亀山サンシャインパーク	大島造園土木株式会社
県営都市公園大仏山公園	有限会社太陽緑地
県営都市公園熊野灘臨海公園	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社
三重県営住宅 〈北勢ブロック〉	三重県北勢地区管理事業共同体
三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 〈中勢・伊賀ブロック〉	伊賀南部不動産事業協同組合
三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 〈南勢・東紀州ブロック〉	三重県住宅供給公社

2 管理状況の県議会への報告

(1) 平成21年度分の管理状況報告

指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、指定管理者が行う前年度分の施設の管理状況等を報告する必要があるため、これら9施設についての平成21年度にかかる管理状況報告を行うものです。

(2) 管理状況全期間評価

三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅〈南勢・東紀州ブロック〉については、平成22年3月31日をもって指定期間（1年間）が終了したことから、指定期間全体の管理の実績に関する管理状況全期間評価を併せて報告するものです。

〈参考〉 指定管理者制度に関する取扱要綱

(県議会への報告)

第25条 所管部は、毎年県議会に対し、第2回定例会9月会議において、指定管理者が行う前年度分の施設の管理状況及びその内容を評価したもの(以下「定例報告」という。)を報告し、これを公表するものとする。

2 所管部は、指定期間の最終年度分の定例報告を行うときは、当該報告に併せて、当該指定管理者の指定期間全体の管理の実績に関する評価を行い、その結果について県議会に報告し、これを公表するものとする。

4

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成21年度分> (概要)

施設の名称	三重県流域下水道施設		県営都市公園 北勢中央公園		県営都市公園 鈴鹿青少年の森	
指定管理者	財団法人三重県下水道公社		岩間造園株式会社		東海美松園グループ	
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道の機械施設及び電気施設の操作に関する業務 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 その他の業務 		<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 公園の利用の促進 その他の業務 		<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園施設のうち野外ステージの利用の許可 公園の利用の促進 その他の業務 	
成果目標	目標放流水質 (最大値) 北部浄化センター BOD 8.0mg/l COD 12.0mg/l 等 コスト縮減目標 脱水汚泥量8%削減 5年間で16,000トン削減 等		年間公園利用者数 11万人 利用料金収入 8,450,000円		年間公園利用者数 26万人	
成果目標に対する実績 (平成21年度)	放流水質 (最大値) 北部浄化センター BOD 3.4mg/l COD 9.3mg/l 等 コスト縮減結果 脱水汚泥量 7,320トン削減 等		年間公園利用者数 195,590人 利用料金収入 8,923,500円		年間公園利用者数 238,224人	
評価項目と内容	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	A		B		B	
2 施設の利用状況	A		B	+	B	
3 成果目標及びその実績	A		B		C	+
県の総括コメント	(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてA評価としている。 適切な施設の管理運営がなされており、特に優れた結果であると評価できる。 流入量や水質が不安定であるなかで、下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、法定排水基準を上回る自主管理値を設定して運転管理を行い、良好な放流水質を確保し、ライフラインとしてのセーフティネットを確保している。 また、市町や受益者の負担軽減を図るため、積極的なコスト削減を図り、流域下水道の関係市町からも高い評価を得ている。 (今後の課題又は指定管理者への期待) 今後も、良好な水質の確保と安定したサービスを継続的に提供するには、高い技術力を有した人材の育成が課題であることから、適切な管理運営体制が構築されるよう、県としても十分な連携を図っていく。		(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。 「施設の利用状況」については、年間公園利用者数が平成20年度に比べて4割以上増加していることからプラス評価とした。 年間公園利用者数は着実に伸びてきており、また施設における事故も発生しておらず、施設破損なども減少していることなどから、公園利用者にとって良好な状態に施設を管理している。 (今後の課題又は指定管理者への期待) 今後は、さらに利用者の利便性の向上を図るため、施設利用の電話予約の開始に向けて準備を進め、利用者の満足度向上に努力を続けられたい。		(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」はB評価、「成果目標及びその実績」はC評価としている。 「成果目標及びその実績」については、目標数値には到達していないが、自主事業を展開することで利用者数の増加を目指し、平成20年度に比べ約1万人の利用者が増加していることを考慮しプラス評価とした。 利用者の意見に対し、緊急性、重要性など優先度の高いものから誠実に迅速に対応しており、指定管理者に対する利用者からの評価も高い。 施設の老朽化に伴い不具合箇所が多くなる状況のなか、職員による点検、修繕を実施することで、早期の対応、経費の削減に努めている。 自主事業として、ペットボトルキャップを回収しワクチンに交換する活動に参加したり、園内で発生する刈草・刈芝・剪定枝を原料とした肥料の配布を通じた廃棄物リサイクルの推進や、「秋のワクワク祭」などを展開している。 さらに、平成21年度は、AEDの常備をするとともに、職員を普通救命講習へ参加させるなど、危機管理の強化にも努めている。 (今後の課題又は指定管理者への期待) 開園以来約40年が経過し、各施設が老朽化していることから、指定管理者と協力しつつ計画的な修繕計画を立て、着実に施設更新を行うことが課題となっている。 また、園内における猫等への餌やりが常習化しており、利用者への周知徹底を図る必要がある。	

■指定管理者の自己評価の基準
 評価項目1の評価:「A」業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。「B」業務計画を順調に実施している。「C」業務計画を十分には実施できていない。「D」業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
 評価項目2、3の評価:「A」当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。「B」当初の目標を達成している。「C」当初の目標を十分には達成できていない。「D」当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
 ■県の評価の基準
 「+」指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。「-」指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。「 」(空白)指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成21年度分> (概要)

施設の名称	県営都市公園 亀山サンシャインパーク		県営都市公園 大仏山公園		県営都市公園 熊野灘臨海公園	
指定管理者	大島造園土木株式会社		有限会社太陽緑地		紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社	
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務 		<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園施設のうち野球場、テニスコート、ゲートボール場の利用の許可 公園の利用の促進 その他の業務 		<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務 	
成果目標	年間公園利用者数 78万人		年間公園利用者数 21万人 利用料金収入 6,000,000円		年間公園利用者数 72万人	
成果目標に対する実績 (平成21年度)	年間公園利用者数 792,178人		年間公園利用者数 205,404人 利用料金収入 4,954,670円		年間公園利用者数 847,665人	
評価項目と内容	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	A	—	B		A	—
2 施設の利用状況	A		C	+	B	+
3 成果目標及びその実績	B		B		B	
県の総括コメント	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」はA評価、「成果目標及びその実績」はB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、適切な植物管理や施設管理が実施されているが、特に優れた実績を上げているとまでは言えないと考えマイナス評価とした。</p> <p>地域住民との対話を重視し、地元の意見を積極的に取り入れることで利用者の増加を図っている。 なお、指定管理者が有する公園管理のノウハウや技術を活かし、植物管理や施設管理が適切に実施されている。 また、危機管理面においては、救命救急講習を職員に受講させるなど危機管理体制の強化に努めている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) オアシス館を管理する亀山サンシャインパーク株式会社と指定管理者とが連携を深め、共同のイベントを開催するなど、更なる利用者の増加を図る施策の展開が必要である。</p>		<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」はB評価、「施設の利用状況」はC評価としている。 「施設の利用状況」については、目標は達成していないが、施設利用の電話予約の導入やホームページによる施設の利用状況の案内など、利用者へのサービス向上に対する努力を考慮しプラス評価とした。</p> <p>遊具の安全利用を重視する姿勢や、自動販売機の損壊事故に際しての適切な処置と警備見直しについて評価できる。 春にフリーマーケット大会を、秋にはオータムフェスティバルを開催するなど、集客に向けた取組を行っていることやホームページでの施設案内や電話予約を可能とするなど、顧客に対する利便性に重点を置いていることは評価できる。 指定管理者の成果目標「年間公園利用者数」は目標値の21万人を下回り、平成20年度の数値にも及ばなかったが、平成20年度は209,874人、平成21年度は205,404人と前年に続き20万人台を保持できた。公園管理と集客への姿勢において積極的な工夫がなされ、成果目標は概ね達成された。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 施設の老朽化が顕著なため、修繕の実施に当たっては、緊急性や重要性を十分検討したうえで、効率的、計画的に行う必要がある。 今後、引き続き利用者の増加を図るには、イベントの実施など特別な取組を検討していく必要がある。</p>		<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」はA評価、「施設の利用状況」及び「成果目標及びその実績」はB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、トイレの清掃回数を増やしたり、高圧洗浄機による清掃を行うなど清掃業務に対して工夫している。また、高木の剪定により修景も確保されている。しかし、特に優れた実績を上げているとまでは言えないと考えマイナス評価とした。 「施設の利用状況」については、高速道路の延伸やETC割引の実施、遊具の新設により公園利用者数が増加している面もあるが、遊具の無料貸出、アイスクリームやスナック等の販売を行うなど、利用者の利便性向上及び利用促進に寄与する取組を積極的に行っているためプラス評価とした。</p> <p>利用者アンケートによる意見を取り入れて、業務の改善に積極的に取り組む姿勢は評価できる。 地域に根ざしたイベントを多く開催し、地域住民にとっての憩いの場、また、交流の場として重要な役割を果たしていることは評価できる。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 施設が老朽化していることから、指定管理者と協力しつつ計画的な修繕計画を立て、着実に施設更新を行うことが課題となっている。 高速道路の延伸やETC割引の実施により、利用者数は確実に伸びているが、今後は、熊野灘臨海公園全体として利用者の増加を図るための積極的なPRや新たな企画を行っていく必要がある。</p>	

■指定管理者の自己評価の基準

評価項目1の評価:「A」業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。「B」業務計画を順調に実施している。「C」業務計画を十分には実施できていない。「D」業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
評価項目2、3の評価:「A」当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。「B」当初の目標を達成している。「C」当初の目標を十分には達成できていない。「D」当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

■県の評価の基準

「+」指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。「-」指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。「 」(空白)指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成21年度分> (概要)

施設の名称	三重県営住宅<北勢ブロック>		三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢・伊賀ブロック>		三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢・東紀州ブロック>	
指定管理者	三重県北勢地区管理事業共同体		伊賀南部不動産事業協同組合		三重県住宅供給公社	
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 	
成果目標	建物の点検確認(毎月2回以上) 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)		建物の点検確認(毎月2回以上) 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)		建物の点検確認(毎月2回以上) 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)	
成果目標に対する実績(平成21年度)	建物の点検確認: 毎月2回以上(月平均3.71回)の点検を実施 迅速かつ誠実な対応: 1時間以内に修繕業者が対応し、修繕以外の緊急を要する場合は担当者が対応		建物の点検確認: 毎月2回以上(月平均7.58回)の点検を実施 迅速かつ誠実な対応: 1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応		建物の点検確認: 毎月2回以上(月平均3.51回)の点検を実施 迅速かつ誠実な対応: 1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応	
評価項目と内容	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	B	+	A		A	
2 施設の利用状況	B		B		B	
3 成果目標及びその実績	B	+	A		A	
県の総括コメント	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、管理業務を計画どおり実施したうえで、入居者からの団地施設・設備以外に関する相談など当初計画では予定されていなかった業務にも対応するなど、特に優れた実績を上げているためプラス評価とした。 「施設の利用状況」については、平成20年度の入居率とほぼ同等の水準である。 「成果目標及びその実績」については、建物点検確認回数が目標値を大幅に上回っていること、また、迅速な対応に対し該当者の8割以上から評価を得ていることからプラス評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、70%の住人が「住みやすい」と回答していること、年4回実施している県営住宅の入居者募集において適正な事務手続が実施されており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>		<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」はA評価、「施設の利用状況」はB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、管理業務を計画どおり実施したうえで、入居者からの団地施設・設備以外に関する相談など当初計画では予定されていなかった業務にも対応するなど、特に優れた実績を上げている。 「施設の利用状況」については、平成20年度の入居率とほぼ同等の水準である。 「成果目標及びその実績」については、建物点検確認回数が目標値を大幅に上回っていること、また、迅速な対応に対し該当者の8割以上から評価を得ている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において73%の住人が「住みやすい」と回答していること、年4回実施している県営住宅等の入居者募集において適正な事務手続が実施されていること等について評価できる。さらに昼間の団地建物点検に加え、月2回の夜間パトロールを実施し、団地の安全確保に寄与しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>		<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」はA評価、「施設の利用状況」はB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、管理業務を計画どおり実施したうえで、入居者からの団地施設・設備以外に関する相談など当初計画では予定されていなかった業務にも対応するなど、特に優れた実績を上げている。また、他の指定管理者に対して指導力を発揮し、県営住宅全体の管理業務の品質維持に貢献した。 「施設の利用状況」については、平成20年度の入居率とほぼ同等の水準である。 「成果目標及びその実績」については、建物点検確認回数が目標値を大幅に上回っていること、また、迅速な対応に対し該当者の9割以上から評価を得ている。また、他の指定管理者に対して技術指導や情報提供を行い、県営住宅全体の維持管理水準の向上に寄与した。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において78%の住人が「住みやすい」と回答していること、年4回実施している県営住宅等の入居者募集において適正な事務手続が実施されている。 県営住宅の指定管理業務は、平成21年度で終了したが、これまでの県営住宅管理業務で蓄積した技術・情報の提供に協力を願いたい。</p>	

■指定管理者の自己評価の基準
 評価項目1の評価: 「A」業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。「B」業務計画を順調に実施している。「C」業務計画を十分には実施できていない。「D」業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
 評価項目2、3の評価: 「A」当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。「B」当初の目標を達成している。「C」当初の目標を十分には達成できていない。「D」当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

■県の評価の基準
 「+」指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。「-」指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。「 」(空白)指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成21年度分)

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田80-2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚1085-18) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町52-5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町3922 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町1126)
指定管理者の名称等	財団法人三重県下水道公社 理事長 田岡光生 (松阪市高須町3922番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道の機械施設及び電気施設の操作に関する業務 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A		流域下水道施設の管理について、季節、天候、流入水質等が変動するなかで、コスト削減を図りつつ適切に施設の運転管理や維持管理を実施し、良好な水質の確保とコスト削減が図られていることから、特に優れた実績を上げていると評価できる。
2 施設の利用状況	A		流入する汚水について、全て良好な水質に処理するとともに、下水道の普及啓発のため、浄化センターへの見学者を積極的に受け入れている。
3 成果目標及びその実績	A		目標放流水質については、流入水質が変動するなかでも法定排水基準をすべて達成しており、法定排水基準を上回る自主管理値についても、概ね達成している。 また、コスト縮減及び汚泥量の削減についても、目標以上の大幅な成果が得られており、特に優れた実績を上げていると評価できる。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてA評価としている。 適切な施設の管理運営がなされており、特に優れた結果であると評価できる。</p> <p>流入量や水質が不安定であるなかで、下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、法定排水基準を上回る自主管理値を設定して運転管理を行い、良好な放流水質を確保し、ライフラインとしてのセーフティネットを確保している。 また、市町や受益者の負担軽減を図るため、積極的なコスト削減を図り、流域下水道の関係市町からも高い評価を得ている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 今後も、良好な水質の確保と安定したサービスを継続的に提供するには、高い技術力を有した人材の育成が課題であることから、適切な管理運営体制が構築されるよう、県としても十分な連携を図っていく。</p>
--------	---

指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称: 財団法人三重県下水道公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても、安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、法定排水基準よりも非常に厳しい目標水質を設定し24時間体制で運転管理を行っている。

また、悪水流入の未然防止活動として、県、関係市町と連携し、水質監視パトロール及び下水道管路の水質調査を行っており、危機管理に努めている。

なお、放流水質は、雲出川左岸浄化センターにおいて、台風18号による大雨により通常時の約4倍に相当する流入水が数時間継続して流入したことから、SSの最大値が計画値を超える結果となったが、その他の浄化センターにあつては、計画値以内の数値を維持し、良好な水質を確保している。

コスト縮減については、縮減目標に基づき、業務プロセスの見直しによる複数年契約等を実施したことから大きな成果が得られた。また、平成19年度から継続して職員構成の見直しを行っており、豊富な経験と高い技術力を有する団塊世代の職員を再雇用することにより、人件費の削減を図りつつ、次世代の人材育成のための体制を構築している。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ライフサイクルコストの低減を念頭にオーバーホール計画のもと維持修繕を実施し、故障による緊急修繕も含め、129件、約270,000千円の維持修繕を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

持続可能な循環型社会の構築に向け、環境負荷の軽減等を図る観点から、下水汚泥の含水率を低減させることにより、廃棄物の減量化を行うとともに、処分費用の抑制に努めている。

具体的には、脱水機の標準仕様に対し、各処理場において2.7%から6.5%含水率を低減させて汚泥を処理している。これにより平成21年度は、従来の方式であれば47,238^トの汚泥が発生するところを39,918^トに抑制し、約15%程度の減量化を図った。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が所有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

なお、平成21年度における開示請求の件数は17件で、全てを開示決定したが、うち1件については部分開示決定としている。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、流入する汚水を全て良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

さらに、下水道に関する理解を深めるとともに、正しい使い方などを啓発するため、浄化センターへの見学者の受け入れを毎年実施するとともに、下水道ポスターコンクールを実施するなど、下水道の普及啓発に努めている。

・全浄化センターにおける平成21年度の流入水量 61,212,596^{m³}

・全浄化センターにおける見学者数 4,909人

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,303,115,853	事業費	2,229,781,306
利用料金収入		管理費	73,334,547
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	2,303,115,853	合計 (b)	2,303,115,853
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質 (最大値) BOD COD SS T-N T-P 汚泥の含水率 北部浄化センター 8.0 12.0 10 10.0 1.2 76%以下 南部浄化センター 7.0 11.0 8 9.0 1.5 76%以下 雲出川左岸浄化センター 10.0 15.0 5 15.0 2.5 78%以下 松阪浄化センター 5.0 12.0 3 11.0 1.0 75%以下 宮川浄化センター 10.0 15.0 5 15.0 2.5 75%以下 (BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位:mg/l)
	コスト削減目標 反応槽の間欠攪拌運転の実施により電気料金の削減 5年間で 10,000千円削減 再委託業務を複数年で契約することにより委託料を削減 5年間で 30,000千円削減 電力需給契約を長期化することにより基本料金3%削減 5年間で 15,000千円削減 脱水汚泥の年平均含水率を2%削減することにより脱水汚泥量8%削減 5年間で 16,000トン削減
成果目標に対する実績	放流水質 (最大値) BOD COD SS T-N T-P 汚泥の含水率 北部浄化センター 3.4 9.3 6 10.0 0.8 74.5% 南部浄化センター 3.2 8.0 5 8.0 0.9 73.7% 雲出川左岸浄化センター 4.3 8.9 10 11.0 0.9 73.5% 松阪浄化センター 1.3 6.6 <1 8.7 0.2 73.9% 宮川浄化センター 4.1 9.5 2 11.0 0.2 74.3% (BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位:mg/l)
	コスト削減結果 反応槽の間欠攪拌運転の実施により電気料金の削減 平成21年度: 4,030千円削減 再委託業務を複数年で契約することにより委託料を削減 平成21年度: 2,653千円削減 電力需給契約を長期化することにより基本料金3%削減 平成21年度: 3,066千円削減 脱水汚泥の年平均含水率を2%削減することにより脱水汚泥量8%削減 平成21年度: 7,320トン削減
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者として、業務計画書に基づき、業務を適正に実施し、一層の水質保全並びに継続的な浄化センター施設の環境保全に努める。 ○ 業務分野毎における技術課題について、検討、取りまとめを行う人材を公社内部に配置し、公社一丸となって問題解決に努力する。 ○ 県、関係市町の職員とも連携し、流入水(水量・水質)の監視強化を実施する。 ○ 効率的な運転及び調達方法の実施により、維持管理費の抑制に努力し、関係市町、下水道利用者の負担軽減に寄与する。 ○ 新公益法人制度への対応や企業会計の導入検討に向けて、本部機能の強化と事務効率の向上(生産性の向上)を図る。また、このために必要な人材の確保と公社組織の再構築を図る。 ○ 現行、汚泥処理業務の契約期間が平成23年度をもって満了となることから、今後の対応について検討する。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	業務計画書に定めた管理業務について、季節、天候、流入水質等が変動するなかで水処理工程における常時監視や工程の調整等の日常的な管理を適切に行い、法定排水基準を全て達成するとともに、さらに厳しい自主管理値も概ね達成し、良好な放流水質が確保できた。 また、ライフサイクルコストの低減や施設等の延命化を図るための施設や設備の修繕についても、計画どおり実施できた。
2 施設の利用状況	A	<p>汚水処理業務については、流入する汚水を全て良好な水質に処理し、公共用水域へ放流した。</p> <p>さらに、下水道に関する理解を深めるとともに正しい下水道の使い方などを啓発するため、浄化センターへの見学者の受け入れや下水道ポスターコンクールを実施するなどして積極的に普及啓発活動に施設を利用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の流入水量 61, 212, 596m³ ・平成21年度の浄化センター見学者 4, 909人
3 成果目標及びその実績	A	<p>放流水質については、法定排水基準をすべて達成するとともに、さらに厳しい自主管理値も台風による異常水量の流入した日以外はすべて達成できた。</p> <p>コスト削減についても、当初の目標に定めた取り組みをすべて実施するとともに、さらに、人件費の抑制、削減に取り組み、目標額以上の実績を上げることができた。</p>

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>三重県流域下水道施設の指定管理者として、平成21年度から25年度まで5か年の指定を受けていることから、より一層の運転管理体制の充実を図るとともに、公共用水域の水質保全、安定したサービスの提供、さらなるコスト削減、循環型社会の構築を念頭にいた維持管理を行う旨を基本方針として、施設の管理運営に努めた。</p> <p>平成21年度は、全浄化センターの年間流入水量61, 212, 596m³をすべて良好な水質に処理し、伊勢湾の水質保全及び改善に寄与できた。ただし、平成21年10月の台風18号による大雨時は、雲出川左岸浄化センターにおいて通常時の約4倍に相当する流入水が数時間継続して流入したことから、通常行っている生物処理と併せ、能力を超える流入水について簡易処理を行ったため、SSの最大値が自主管理値を超える結果となったが、法定排水基準の範囲内であった。このことは、処理場の機能を浸水等から守る措置であることから、やむを得ないものと考えている。また、悪水流入の未然防止活動として、県、関係市町と連携し、幹線管渠における水質監視パトロール及び下水道管路の水質検査を行うことにより、危機管理の向上に努めた。</p> <p>施設の管理運営についても、コスト削減を図りつつ、適切な管理が実施できた。</p> <p>さらに、安定したサービスを継続的に実施するため、職員構成の見直しを行い、豊富な経験と高い技術力を有する団塊世代の職員を再雇用することにより、人件費の削減を図りつつ、次世代の人材育成のための体制づくりを平成20年度に引き続き実施した。今後は、育成対象となる正規職員の採用について、雇用条件、採用職種、人件費抑制策などの課題の整理に継続的に取り組んでいく。</p> <p>また、これまで一部業務を外部委託していた浄化センターでの水質分析業務を自社化して、「水質分析センター」を立ち上げ、水質分析の集約化による効率化と不測の事態への対応強化に努めている。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成21年度分)

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園 (四日市市西村町地内)
指定管理者の名称等	岩間造園株式会社 代表取締役 岩間久爾 (名古屋市瑞穂区中山町6-3-2)
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B		芝生広場や野球場の芝刈り回数の増加、また日常の清掃、樹木の手入れなどにより施設が良好に保たれていることがお客様満足度調査からも窺える。
2 施設の利用状況	B	+	利用料金収入は平成20年度とほぼ同額の実績であるが、施設利用の予約の受付時間を早めたり、遊具の無料貸出を始めるなど利用者の利便性の向上に努めている。
3 成果目標及びその実績	B		年間公園利用者数及び利用料金収入とも目標を達成しており、各種イベントの開催等により、その増加に努めている。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。 「施設の利用状況」については、年間公園利用者数が平成20年度に比べて4割以上増加していることからプラス評価とした。</p> <p>年間公園利用者数は着実に伸びてきており、また施設における事故も発生しておらず、施設破損なども減少していることなどから、公園利用者にとって良好な状態に施設を管理している。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 今後は、さらに利用者の利便性の向上を図るため、施設利用の電話予約の開始に向けて準備を進め、利用者の満足度向上に努力を続けられたい。</p>
--------	---

指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称:岩間造園株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①北勢中央公園管理運営事業の実施に関する業務

- ・4月より、有料施設の受付開始時間を9時から8時に変更したことで利用者の利便性や稼働率の増加に繋がった。
- ・4月より、芝生広場において無料遊具を来園者に貸し出しすることで利用者の利便性が向上した。
- ・公園PR並びに利用者の増加のため、下記のような自主事業(イベントの開催)を行った。
 - 7月 北勢中央公園の自然を満喫しよう!昆虫採集探検ツアーを開催。
 - 11月 地域の少年野球チームを対象とし、企業と共催した野球教室を開催。
 - 12月 ミニ門松づくりを開催。
 - 2月 伐採した枝を再利用し、シイタケホダ木づくりを開催。
- ・利用許可について、利用許可書の取扱い基準を定め、利用者に確実にご理解いただくように確認し適正な運営に努めた。
- ・職員の力量向上の為の研修会への参加に努めた。
- ・利用者からの要望、職員からの提案による施設改善を実施した。
- ・施設の維持管理について、全ての機能を正常化するために、施設の清掃管理、日常点検、修繕、異常箇所の発見により利用者が安全、安心、快適に利用できるように努めた。
- ・自主事業の内容の一つでもあるお客様満足度調査を行った結果、トイレの清掃状況、園内の清掃状況、芝生・樹木・花壇の手入れ、公園スタッフなどの項目に関しては、満足していただいているとの評価が得られた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・簡易的な修繕については職員で対応して経費を削減できるよう取り組んだ。
- ・施設の老朽化が目立ってきたため維持補修費用は増加の傾向にある。
- ・平成21年度の修繕について下記の内容を実施した。
 - テニスコート電気設備の修繕、テニスコートブラシの交換32本、野球場設備修理(バッティングゲージ修繕、防球フェンス、ピッチャースクリーン塗装塗替え、ピッチャープレート交換、ベース交換、照明塔電球取替え、1・3塁側ベンチ脚部補修)、グラウンドの不陸整正、芝生裸地部の芝補修など良好な競技環境を提供した。
 - 芝生広場において公園灯修繕、水のプラザ噴水制御盤修繕、屋外トイレのガラスブロック修繕を実施した。
 - 管理棟内において消防設備修繕、シャワー室換気扇取替などの修繕を行った。

③県施策への配慮に関する業務

- ・公園を利用する全ての人々の人権を尊重し、職員の意識向上を図る為の研修会を実施した。
- ・有料施設利用者が利用しやすくする為、施設の空き状況を電話にて対応した。
- ・剪定枝をチップ化、落葉を腐葉土化し有効利用、飲料容器等のゴミの分別リサイクルなど環境保全活動を行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、平成20年4月から施行している「三重県北勢中央公園の管理に関する情報公開実施要領」に基づき実施している。
- 平成21年度は開示請求はなかった。

⑤その他の業務

- 北勢中央公園内で発生した悪戯による施設破損等については平成20年度と比較しても減少傾向にある。
- また、突然の施設破損については、県への連絡及び警察への被害届の提出を迅速に行うなど適切に対応した。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数:110,000人

<実績> 年間公園利用者数:195,590人(対前年比:41%増)
園内利用者数:146,600人(対前年比:51%増)
有料施設利用者数:48,990人(対前年比:18%増)
〔野球場利用者数:24,397人(対前年比:36%増) テニスコート利用者数:24,593人(対前年比:4%増)〕

2 利用料金の収入の実績

<目標> 利用料金収入: 8,450,000円

<実績> 利用料金収入: 8,923,500円(対前年比 45,690円減)
 (内訳) 野球場: 2,384,670円(対前年比 123,690円減)
 テニスコート: 6,538,830円(対前年比 78,000円増)

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	52,618,000	事業費	25,200,000
利用料金収入	8,923,500	管理費	36,640,829
その他の収入	11,900	その他の支出	0
合計 (a)	61,553,400	合計 (b)	61,840,829
収支差額 (a)-(b)	▲ 287,429		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 110,000人 利用料金収入 8,450,000円
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 195,590人 利用料金収入 8,923,500円
今後の取組方針	平成21年度は、成果目標を上回る数値を達成することができた。 今後も北勢中央公園のPRを行い、職員教育により能力、意識の向上をさせ、北勢中央公園にやってくる人たちが『また来たくなる』よう満足度の向上を目指した公園管理に取り組んでいきたい。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大型芝刈機と小型乗用芝刈機を導入し、定期芝刈回数を年間12回に増やすことにより、芝生の美観の向上、維持が確保され快適な環境を提供し、コスト削減にも繋がった。 ・利用者に安全、安心、快適な施設を提供できるように、日々の清掃・巡視による異常箇所の早期発見、施設の設備修繕を行った。 ・野球場の芝刈回数を年間13回に増やしたことにより、芝生地の良好な競技環境を提供することができ、快適な施設利用を提供することができた。
2 施設の利用状況	B	<p><野球場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数は平成20年度を上回ったが、利用料金収入はナイター利用が減少したため平成20年度を下回った。 ・特に高校生以上の一般利用者の増加の傾向が見られ、県外からの交通アクセスが良い事、球場が使用しやすい事などの意見も多数いただいている。 <p><テニスコート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数、利用料金収入とも平成20年度を上回った。 ・今後も引き続きサービスの提供と公園PR活動を実施し、利用者の拡大に努めていきたい。
3 成果目標及びその実績	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年間公園利用者数の目標は高い値を示して達成することができた。お客様満足度調査の結果から分かるように来園者の8割以上が満足されており、口コミによる利用者数が増えている傾向が見られる。また、利用料金収入も目標を達成することができた。

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標では、年間公園利用者数110,000人に対し、195,590人と目標数値を達成した。利用料金収入に関しては目標の8,450,000円に対し、8,923,500円と目標数値を達成した。 ・ホームページではイベントや四季折々の情報を提供し、公園利用者の増大に向けた取組みに努めた。今後の課題として、お客様満足度調査の結果から読み取れるように、イベント、ホームページを「知らない」、「わからない」との回答が多かったため、情報発信の強化が必要である。 ・施設の維持管理業務については、設置から17年が経過し経年劣化に伴う修繕の必要箇所が多くなってきて、緊急性・重要性を十分に検討し、計画的に修繕を行う必要がある。簡易的な補修はできるだけ職員で対応し経費削減に取り組んでいきたい。 ・危機管理の取組みとして、消防訓練の実施やAEDの取扱講習を含む救命救急講習への参加など職員の危機管理意識の向上に努め、利用者の安全管理に努めたい。 ・コスト削減の取組みとして、職員のマルチ人材への育成教育や職員の勤務ローテーションの工夫(勤務体制の調整)により経費を削減するとともに、剪定枝等をチップ化することにより林床部に敷設し雑草生育の抑制に努めた。 ・施設利用者の利便性の向上をめざし、電話による仮予約システムや受付終了時間の延長など、提供するサービスを向上していかなければならない。 ・地域団体や地域企業との共催によるスポーツ大会等(野球教室やテニス大会)のイベント開催に取り組むことにより、施設の利用促進を図り、目標数値の達成に努めたい。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成21年度分)

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 鈴鹿青少年の森 (鈴鹿市住吉町地内)
指定管理者の名称等	東海美松園グループ 代表者 久保田健児 (津市あかつ台四丁目2番5)
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野外ステージの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B		必要に応じた除草や芝刈、樹木剪定、さらに園内オープン水路等の堆積土撤去を実施するなど、積極的に良好な環境作りに努めている。 また、適宜園内巡視を実施し、不具合箇所の早期発見、早期対応を行うことで施設が常に適正有効に利用可能な状況となっている。
2 施設の利用状況	B		新たな自主事業を行うことで利用者の増加に努めている。 また、春と秋の年2回実施している施設利用者アンケートでも9割以上の方から満足しているとの意見を頂いている。
3 成果目標及びその実績	C	+	年間公園利用者数は、目標数値に達していないが、平成20年度に比べて約1万人上回っている。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」はB評価、「成果目標及びその実績」はC評価としている。 「成果目標及びその実績」については、目標数値には到達していないが、自主事業を展開することで利用者数の増加を目指し、平成20年度に比べ約1万人の利用者が増加していることを考慮しプラス評価とした。</p> <p>利用者の意見に対し、緊急性、重要性など優先度の高いものから誠実迅速に対応しており、指定管理者に対する利用者からの評価も高い。 施設の老朽化に伴い不具合箇所が多くなる状況のなか、職員による点検、修繕を実施することで、早期の対応、経費の削減に努めている。 自主事業として、ペットボトルキャップを回収しワクチンに交換する活動に参加したり、園内で発生する刈草・刈芝・剪定枝を原料とした肥料の配布を通じた廃棄物リサイクルの推進や、「秋のワクワク祭」などを展開している。 さらに、平成21年度は、AEDの常備をするとともに、職員を普通救命講習へ参加させるなど、危機管理の強化にも努めている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 開園以来約40年が経過し、各施設が老朽化していることから、指定管理者と協力しつつ計画的な修繕計画を立て、着実に施設更新を行うことが課題となっている。 また、園内における猫等への餌やりが常習化しており、利用者への周知徹底を図る必要がある。</p>
--------	--

指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称:東海美松園グループ

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①鈴鹿青少年の森管理運営事業の実施に関する業務

○管理施設の利用申し込み受付業務の際に、利用規則・利用時間などの説明とともに申請内容を確認して利用許可書の発行を確実に実施した。

○自主事業として、主に①万華鏡教室、②秋のワクワク祭、③堆肥の無料配布、④ディスクゴルフ講習会を実施した。①②③は、鈴鹿市・亀山市の広報誌・鈴鹿ボイスFM局・ケーブルテレビを活用し参加を募った。

①は、100人弱の集客であった。②は、550人以上の集客があった。

③は、前半2回は無料での配布を実施し、後半の2回は、ペットボトルのキャップとの交換による配布に切り替えた。

④は、月に一回実施した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○芝生管理については、管理事務所に芝刈機、刈払機を常設して芝生などの良好な維持を目的に作業回数を増やした。また、薬剤の散布は県との協議後、他の薬剤を散布して除草効果をより一層高めた。

○樹木管理についても、安全確保のため見通しの障害となる樹木の剪定を実施した。また、官民境界地の樹木剪定、除草、倒木の処理を実施した。

○施設が老朽化しているため、園内巡視時に定期的に点検を実施している。

複合遊具の滑り台の安全マットの交換、健康遊具の安全マット設置、トイレの内外装の塗装(2箇所)、フラッシュバルブ設備の交換、浄化槽のプロワー交換、各水飲み場の散水設備の取替交換、ジャブジャブ池・流れの堆積土の清掃、水道管破損修理、インターロッキングブロック舗装修繕、駐車場ゲート補修、管理事務所ゲート補修、流れ流末立入禁止柵設置、健康遊具足下の補修・可動部の調整補修、園路陥没部分の補修、危険な箇所への注意看板設置 など

③県施策への配慮に関する業務

○自主事業として集めたペットボトルキャップを回収しNPO法人を通じてワクチンに交換し、世界の子供達へ送る活動に協賛した。

○昨年度と同様、次世代育成のため、自主事業を誰でも参加できる企画とし、なかでも親子の参加の促進を図った。

○園内掲示板に、CO₂削減における樹林地の役割をわかりやすく掲示した。

○環境保全活動の取組みとして、ゴミの持ち帰りの呼びかけ・ゴミ箱の撤去により廃棄物の削減に努めた。再生紙の使用・両面印刷の活用、事務所内の冷暖房の節約など、省資源化に努めた。

○園内利用者の人権を尊重するため、三重県人権センター発行の小冊子で全職員の教育を実施した。

○ボランティア花壇の整備に外国人留学生の参加があった。今後も、引き続き活動の輪を広げていきたい。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○情報公開については、「三重県営都市公園鈴鹿青少年の森の管理業務に係る情報公開の実施に関する規定」に基づき実施。なお、平成21年度の開示請求はなし。

○個人情報保護については、「基本協定書 別記2」に基づき実施。また、その重要性を考え施設利用申請書は、個人の権利・利益を侵害することの無いよう適切に取り扱っている。また、平成22年3月より別記2(改訂)に基づき実施。

⑤その他の業務

○駐車場での車上荒らし・不審者に対する建設事務所及び警察署への適切な連絡を実施。

○園内利用者200名に対し、利用者満足度向上を目的として、今後の施設運営管理の参考とするための施設利用者アンケートを実施。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 26万人

<実績> 年間公園利用者数 238,224人(目標値の91.6%)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	41,007,000	事業費	18,152,537
利用料金収入	0	管理費	22,486,165
その他の収入	34,650	その他の支出	0
合計 (a)	41,041,650	合計 (b)	40,638,702
収支差額 (a)-(b)	402,948		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 26万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 238,224人
今後の取組方針	成果目標は達成できなかったが、平成20年度の利用者数よりは上回っている。今後も、より良い園内整備・維持管理をすることで利用者数の増加に努めたい。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	リピーター確保をめざし、景観を良くするため芝刈の回数を増やした。園内パトロールで不具合箇所の早期発見及び迅速な対応に努めた。また、施設老朽化に伴う補修は、緊急性・重要性を見極め対応した。
2 施設の利用状況	B	施設利用者アンケートの結果では、施設の利用は「満足」という結果を9割以上の方からいただいている。また、大半の利用者の方がリピーターであり、また、平成20年度より若い家族の利用者が倍の数値になった。
3 成果目標及びその実績	C	年間公園利用者数の目標26万人に対して91%の達成率であった。

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>○成果目標は達成することが出来なかったが、平成20年度の利用者数は上回った。また、自主事業の集客数はPRの方法を以前より拡張したため平成20年度より拡大した。</p> <p>○維持管理業務では、園内巡視活動・ご意見箱の声を元に緊急性・重要性を考慮し実施した。特に、施設の老朽化が進んでいるため、施設の修繕が多くなっている。簡易的な修繕については職員で対応している。緑地管理業務においては来園者が満足できる空間・景観を確保できるよう従来の回数にこだわらず、芝生広場などを美しく維持管理するよう努めた。</p> <p>○健康増進のため、ディスクゴルフ場を園内の一部に設置した。自主事業での聞き取り調査では、まずまずの結果をいただいている。しかし、成果目標が達成できていないため、園内を安心して利用できる空間作りに努めたい。</p> <p>○コスト削減の取り組みとしては、職員のローテーションの見直し、ゴミ箱の撤去に伴う廃棄物の削減によりコストの削減が出来た。今後は、削減できたコストは修繕の費用としたい。</p> <p>○危機管理体制については、職員を普通救命講習に参加させ、その強化に努めている。また、遊具の点検は日常点検の回数を増やし安全確保に努めている。</p> <p>○今後の検討課題として、利用促進を十分考えた上での管理業務を実施する。利用促進について、更なるリピーターの確保のため園内の整備・修繕を考えている。また、施設の利用者の満足度を上げるために、施設利用者アンケートの結果及び来園者の意見を取り入れた管理業務に努めたい。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成21年度分)

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク (亀山市布気町地内)
指定管理者の名称等	大島造園土木株式会社 代表取締役 大島嘉七 (名古屋市中区栄一丁目10番34号)
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	—	施設管理及び植物管理については、適切に実施されている。 また、懇談会やご意見箱での意見を迅速かつ積極的に取り入れ、公園環境の改善に取り組んでいる。
2 施設の利用状況	A		自治体広報やHP等、さまざまな媒体を活用し公園紹介やイベント情報を広報することで利用者の増加を図っている。 また、多彩な自主事業の実施、テレビや雑誌の取材も積極的に受け入れるなど公園のPRに努めている。
3 成果目標及びその実績	B		オアシス館の利用者数の減少により、年間公園利用者数が前年度を下回ったが、79万人台を維持し目標は達成されている。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」はA評価、「成果目標及びその実績」はB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、適切な植物管理や施設管理が実施されているが、特に優れた実績を上げているとまでは言えないと考えマイナス評価とした。</p> <p>地域住民との対話を重視し、地元の意見を積極的に取り入れることで利用者の増加を図っている。 なお、指定管理者が有する公園管理のノウハウや技術を活かし、植物管理や施設管理が適切に実施されている。 また、危機管理面においては、救命救急講習を職員に受講させるなど危機管理体制の強化に努めている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) オアシス館を管理する亀山サンシャインパーク株式会社と指定管理者とが連携を深め、共同のイベントを開催するなど、更なる利用者の増加を図る施策の展開が必要である。</p>
--------	---

指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称:大島造園土木株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①亀山サンシャインパーク管理運営事業の実施に関する業務

○地域住民・地域団体・公共機関のご協力において、下記の自主事業イベントを多く行い、県民サービスの向上に努めた。

・4月下旬に、第1回「亀山サンシャインパークを考える懇談会」を開催した。地元自治会・利用団体・亀山市役所等8団体18名で行い、公園に対するご意見・ご要望を聞き、それを基に運営に反映し、利用者サービス向上に努めた。

・7月下旬に、自然観察会を初開催した。「広報かめやま」と園内掲示板により参加者を募り、募集定員満員の15組46名の親子の参加があった。講師の環境カウンセラー大垣氏指導のもと、当社で整備した旧林道の散策や地元の「水辺づくりの会 鈴鹿川のうお座」のご協力により高塚池の観察会を行い、より自然と触れ合うことができた。昼は、「亀山サンシャインパーク愛護会」のご協力により園内のバーベキューランドで食事をし、おみやげに当社で整備した旧林道にあるカブトムシ産卵所で産まれたカブトムシをプレゼントした。

・8月下旬に、昨年大好評だったふれあい動物園を芝生広場にて開催した。亀山市のご協力により「広報かめやま」に掲載する事ができ、また夏場に子供で混みあう園内の水の遊び場に開催告知看板を設置し、昨年の2倍以上の500名程の非常に多くのご参加があった。来園者には大好評で公園PRができ、家族の夏休みの思い出の場として提供した。

・11月下旬に、エントランス花壇には愛護会が選んだハナミズキとサルスベリを計4本植え、エントランスプランターには春の花のパンジーに植え替えエントランスを華やかにした。

・12月上旬に、昨年の第1回懇談会と利用者アンケート調査のご要望のキッズランドの水溜り排水対策工事を行い、降雨後利用者がより快適に利用できるようにした。

・12月下旬に、第2回写真コンクールを開催した。「広報かめやま」・「広報すずか」に告知掲載して頂き、平成20年度を上回る30名57点の応募があり、受賞者11名をオアシス館情報コーナーで表彰し、また参加者全員の写真を2ヶ月間オアシス館にある情報コーナーで展示した。

・2月上旬に、利用者アンケート調査のご要望の樹木樹名板を、手作りで49種93枚製作し設置した。

・3月上旬に、公園管理事務所に設置してあるご意見箱のご意見から、園路の距離表示板を手作りにより12枚製作し、設置した。

・3月中旬に、第2回「亀山サンシャインパークを考える懇談会」を開催した。前回より地元自治会の参加団体が一つ増え、地元自治会・利用団体・亀山市役所等より多くの公園に対する貴重なご意見・ご要望を聞く事ができた。それを運営に反映し利用者サービス向上に努める。

・3月下旬に、懇談会で頂いたご要望により、あじさいを植栽し、また高塚池を見渡せるベンチを台風倒木を利用し4基設置した。

○維持管理業務において、芝生及び植栽樹木等の植物管理、トイレやバーベキュー施設等の清掃管理、電気設備・給水設備等の保守点検、遊具・公園施設等の日常点検、公園内の施設・設備等の修繕などを行った。それにより、園内を恒常的に清潔・安全・綺麗に維持する事ができ、運営業務の一つである利用者アンケート調査を行った結果、昨年を上回る8割以上の利用者から高評価を得た。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・今年度は、外灯ランプ2球の交換、室内電灯の2基交換、スプリング遊具のグリップの取替え、キッズランドにある大型木製遊具下の水溜り排水対策工事、利用者の声を受けて園路歩道部分に車止め1基設置、計5件、72,776円の修繕を行った。簡易な修繕については、職員で対応し経費削減に取り組んだ。

・今後の修繕は、利用者が伸びているバーベキュー施設のかまどの金物が傷んできている為、新しい物と交換し清潔感のある施設にして利用者を増やしていきたい。

③県施策への配慮に関する業務

・「人権尊重社会の実現」として、基本的人権を尊重することにより、地域・国籍・年齢・性別等に隔たりない接客対応をした。また、高齢者や障がい者に利用し易いように車椅子の貸し出しを行い、高齢者を職員として継続雇用了。

・「次世代育成支援の推進」として、自然観察会・ふれあい動物園を通して、県民の親子の絆、豊かな個性・感受性を育んだ。

・「環境保全活動」として、高塚池の生態系調査を自然観察会に参加した親子と行い、また水質分析を外部専門機関に依頼し行った。台風倒木を丸太ベンチに再利用し、不用になった樹木の支柱をチップ化してカブトムシの産卵所を作ったところ、たくさんのカブトムシを孵化させることができた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「情報公開実施要領」を制定している。今年度の開示請求はなし。
- ・個人情報保護として、「文書整理保存要領」を定め、バーベキューランド・遊具の貸し出し名簿等を要領に基づき、鍵付きロッカーに保管している。

⑤その他の業務

今年2月に、芝生広場にある飲料自動販売機が自動販売機荒らしの被害に遭ったが、当社で定めたトラブルマニュアルに基づき、速やかに県へ連絡し、警察への被害届を提出した。自動販売機に警告文を貼るなど再発防止に取り組んでいる。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数:780,000人
 <実績> 年間公園利用者数:792,178人(対前年比:7,302人減)
 園内利用者数: 85,686人(対前年比:4,098人増)
 オアシス館: 696,991人(対前年比:12,498人減)
 バーベキューランド:9,501人(対前年比:1,098人増)

行為の許可5件(テレビ撮影1件、興行2件、休憩所設置1件、ボランティア1件)

2 利用料金の収入の実績

24,720円の収入があった。
 エントランスでのイベント:22,200円
 テレビのロケーション: 2,520円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	21,002,000	事業費	6,212,007
利用料金収入	24,720	管理費	13,533,885
その他の収入	95,126	その他の支出	0
合計 (a)	21,121,846	合計 (b)	19,745,892
収支差額 (a)-(b)	1,375,954		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数:780,000人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数:792,178人(対前年比:7,302人減・99.1%) 園内利用者数: 85,686人(対前年比:4,098人増・105%) オアシス館: 696,991人(対前年比:12,498人減・98.2%) バーベキューランド:9,501人(対前年比:1,098人増・113.1%)
今後の取組方針	バーベキューランドの利用者数が平成20年度を上回り、過去最高記録を更新するなど、成果目標を達成した。これは、利用者アンケート調査や園内にあるご意見箱・地域住民との懇談会でのご意見・ご要望を確実に把握し、速やかに対応した結果だと思ふ。今後もより利用者の為の公園として、だれでも快適に過ごせる公園を目指して管理を行う。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地やバーベキュー施設・トイレ等が常時清潔で綺麗な状態である事に努めた結果、利用者アンケート調査では、園路・広場・トイレ等の清掃は8割以上が「きれい」、樹木や植え込みの管理については、9割近くの利用者が「良い」と好印象の回答があった。 ・また、キッズランドの排水対策工事の実施、樹木樹名板の設置、ベンチの設置、園路距離表示の設置など懇談会やご意見箱で頂いたご意見・ご要望を積極的に公園管理に活かした。
2 施設の利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・亀山市、鈴鹿市の広報や指定管理者ホームページで自然観察会、ふれあい動物園、写真コンクールのイベントを案内して、利用者が増えるように心掛け、また一度来園したらもう一度来たくるよう園内を日々きれいにした結果、成果目標を達成した。利用者アンケート調査では、ほぼ全員が再来園に前向きな意見であった。 ・団体利用では幼稚園9園566名、小学校12校1,144名、その他11団体509名、合計32団体2,219名の利用があり昨年度を上回る結果となった。(対前年比:3団体・264名増)
3 成果目標及びその実績	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数792,178人で、成果目標780,000人に対して、101.6%の達成度であった。 ・園内の利用者数、バーベキューランド利用者数は、平成20年度を上回っているが、利用者数の9割近くを占めるパーキングエリアにあるオアシス館が平成20年度より減少した。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>○成果目標に対する達成度 利用者数792,178人で、成果目標780,000人に対して101.6%の達成度であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート調査から、日頃から地道に園内を清潔・安全・綺麗な状態にした結果9割近くの利用者が満足され、ほぼ全員から再来園に前向きな回答を頂いた。満足された利用者の口コミ効果等により園内利用者が増え、2年連続で目標を達成した。 ・危機管理体制の確保として救命救急の講習を受講した。 <p>○残されている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉園後に自動販売機荒らしに遭った。防犯対策を講じて公園の安全確保に努めている。 <p>○翌年度に取り組むべき成果目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との懇談会の開催や積極的に来園者とコミュニケーションを図る事により利用者ニーズを把握して、すばやく対応できる維持管理体制で、目標を上回る利用者数の達成に努める。 ・エントラス花壇の雑草対策、花菖蒲の再生など引き続きボランティアと協力しあい、花を増やすことなどを重点的に進める。 ・自主事業として、エントランスにあるコンテナへの花の植栽・生態系調査・自然観察会・ふれあい動物園・竹灯の製作・写真コンクール・小鳥の巣箱設置・写真コンクールを行う。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成21年度分)

(様式1)

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園 (多気郡明和町新茶屋他地内)
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川信吾 (伊勢市下野町600-13)
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園施設のうち野球場、テニスコート、ゲートボール場の利用の許可 公園の利用の促進 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B		警備体制を工夫することで、防犯に一層の効果を得ている。点検業務においては、特に遊具に関し厳しい目で接する対応が行われている。
2 施設の利用状況	C	+	年間公園利用者数は平成20年度を下回ったが、平成19年度の18万人を大きく上回り、昨年に続き20万人台を維持している。これは施設の電話予約やホームページによる利用案内といったサービスに起因するものと評価できる。
3 成果目標及びその実績	B		地域との連携を図った取組を実施している。春にフリーマーケット大会を、秋にオータムフェスティバルを開催し集客に努めるなど、公園利用者数は成果目標に達しなかったが、20万人台を維持しており成果目標は概ね達成されている。

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

※「評価の項目」の県の評価 : 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」はB評価、「施設の利用状況」はC評価としている。</p> <p>「施設の利用状況」については、目標は達成していないが、施設利用の電話予約の導入やホームページによる施設の利用状況の案内など、利用者へのサービス向上に対する努力を考慮しプラス評価とした。</p> <p>遊具の安全利用を重視する姿勢や、自動販売機の損壊事故に際しての適切な処置と警備見直しについて評価できる。</p> <p>春にフリーマーケット大会を、秋にはオータムフェスティバルを開催するなど、集客に向けた取組を行っていることやホームページでの施設案内や電話予約を可能とするなど、顧客に対する利便性に重点を置いていることは評価できる。</p> <p>指定管理者の成果目標「年間公園利用者数」は目標値の21万人を下回り、平成20年度の数値にも及ばなかったが、平成20年度は209,874人、平成21年度は205,404人と前年に続き20万人台を保持できた。公園管理と集客への姿勢において積極的な工夫がなされ、成果目標は概ね達成された。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>施設の老朽化が顕著なため、修繕の実施に当たっては、緊急性や重要性を十分検討したうえで、効率的、計画的に行う必要がある。</p> <p>今後、引き続き利用者の増加を図るには、イベントの実施など特別な取組を検討していく必要がある。</p>
--------	---

指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称: 有限会社太陽緑地

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 大仏山公園管理運営事業の実施に関する業務

- ・自動販売機損壊など、夜間に器物損壊事故が発生したため、夜間の巡回警備の間隔を日によって替えている。以後は器物損壊事故が発生していない。
- ・利用者の安全性確保のため、遊具点検において定められている回数以上に専門家の点検を受け、危険が認められた場合などは速やかに使用禁止などの処置を取った。
- ・管理業務のうち7割以上を占める緑地管理において、搭乗式の草刈機、芝刈機をフルに稼働し公園の美化に努めると共にコスト削減にも繋げた。
- ・春にはフリーマーケット大会を、秋には昨年に続きオータムフェスティバルを開催し多くの人が集まり好評であった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・緑地管理、清掃管理、保守点検他維持管理は、昨年の取組みへの反省を活かし回数を増やすことが出来、平成20年度以上の成果をあげられた。
- ・修繕においては、野球場・テニスコートのネットフェンスが老朽化に伴い破れが酷く、30万円以上になるため県に要望して張替えを行なった。また電気設備が2件、軽微な遊具修繕が3件、園路の補修が1件と30万円以下の修繕が計6件あったが速やかに対処した。
- ・緊急性を要する修繕は無いが、遊具においては老朽化が目立つものもあり県と協議して改修していきたい。また県民からの要望として、テニスコートのオムニ化が上がっており、既に県に報告している。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・通知事項については、目の不自由な方に配慮しポスターだけでなく管内放送でも呼びかける様にした。
- ・管理業務において、草取りや清掃などは年齢を問わず近隣の方々を雇用するよう努めている。
- ・管理棟で勤務する職員について、従来通りの予算枠の中で職員を増やし雇用促進に努めている。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・平成21年度の開示請求はなかった。
- ・平成20年1月に三重県情報公開室から説明を受けた「指定管理者の情報公開実施要領案」に基づき、「三重県大仏山公園の管理に関する情報公開実施要領」を策定し実施している。
- ・当社のホームページにて施設の予約状況などが閲覧できるが、予約の団体名などは伏せ職員にも漏洩しないよう注意している。

⑤ その他の業務

- ・管理棟前の自動販売機が正月の深夜に破損され、早朝速やかに警察、自動販売機会社等に連絡し対応した。この事件により深夜の巡回を日によって替え抑止に努めている。

(2) 施設の利用状況

- ・年間公園利用者数は、目標21万人に対して実績205,404人で目標値を下回った。また、平成20年度の実績209,874人よりも下回った。

2 利用料金の収入の実績

<目標>	6,000,000円
<実績>	4,954,670円
(内訳)	野球場 2,623,020円
	テニスコート 2,321,450円
	ゲートボール場 10,200円

3 管理業務に関する経費の収支状況

収入の部		支出の部	
指定管理料	44,000,000	事業費	13,094,791
利用料金収入	4,954,670	管理費	34,540,350
その他の収入		その他の支出	0
合計 (a)	48,954,670	合計 (b)	47,635,141
収支差額(a)-(b)	1,319,529		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 21万人 利用料金収入 6,000,000円
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 205,404人 利用料金収入 4,954,670円
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体によるイベント等の誘致。 ・ポイント制などによるスポーツ施設利用者の増加。 ・平日の施設利用促進(地域の旅館と連携し合宿等の呼びかけを行う)。 ・遊具など施設の老朽化に伴う修繕。 ・引き続き適切な維持管理の充実。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	・管理業務については、平成20年度同様満足のいく成果を挙げられた。
2 施設の利用状況	C	・利用状況が悪かったのは、テニスコート利用者の減少のためと考える。近隣の他施設に比べ老朽化が激しく、また夜間使用料のコスト高も要因のひとつと思われる。今後は、利用者を増やすための工夫も行っていく。たとえばポイント制の導入や大会の誘致など。
3 成果目標及びその実績	B	・春にフリーマーケット大会を、秋には昨年に続きオータムフェスティバルを開催した。 ・テニスコートの利用者の減少は予想外であり、今後は利用者の人気を得るための措置が必要な状況となってきた。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>・管理業務は充実した管理が出来たと思われる。緑地管理においては、平成20年度は従来の時期や回数を踏襲し決まった回数以上には実施しなかったが、平成21年度は去年の経験を活かした効率的な取組により多くの回数を実施できた。必要であるもの、そうでないものを判断して適宜に行えた。</p> <p>・当公園主催で春にフリーマーケット大会、秋にオータムフェスティバルが開催できたことは良かったと思う。他団体へのイベント誘致も積極的に行っていきたい。</p> <p>・施設予約について電話で仮予約できるようにし好評である。</p> <p>・管理業務において、各地で多発する遊具事故に備え専門家による点検の回数を増やし、安全確保に努めた。また巡回においても、昼間は2時間間隔の巡回を行い、夜間警備は警察にも協力を依頼した。こうした取組を引き続き実施する。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成21年度分)

施設所管部名:

県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園 (北牟婁郡紀北町地内)
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役 吉川勝也 (北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島3043番地の4)
指定の期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	—	指定管理初年度であったが、年間を通じて円滑な維持管理ができています。地域に密着したイベント等を開催しており、地域力の向上、公園利用者の増進に寄与しています。 平成20年度まで実施されていなかった大白地区の高木の剪定もなされ、修景確保ができています。
2 施設の利用状況	B	+	道の駅を含む片上池地区と、新しく遊具を設置した大白地区の利用者数の増加が顕著である。自動販売機の設置、遊具の無料貸出しにより、顧客満足度が上がっており、評価できる。
3 成果目標及びその実績	B		片上池地区、大白地区などは、大幅に利用者数が増加している。

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」はA評価、「施設の利用状況」及び「成果目標及びその実績」はB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、トイレの清掃回数を増やしたり、高圧洗浄機による清掃を行うなど清掃業務に対して工夫している。また、高木の剪定により修景も確保されている。しかし、特に優れた実績を上げているとまでは言えないと考えマイナス評価とした。 「施設の利用状況」については、高速道路の延伸やETC割引の実施、遊具の新設により公園利用者数が増加している面もあるが、遊具の無料貸出、アイスクリームやスナック等の販売を行うなど、利用者の利便性向上及び利用促進に寄与する取組を積極的に行っているためプラス評価とした。</p> <p>利用者アンケートによる意見を取り入れて、業務の改善に積極的に取り組む姿勢は評価できる。地域に根ざしたイベントを多く開催し、地域住民にとっての憩いの場、また、交流の場として重要な役割を果たしていることは評価できる。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 施設が老朽化していることから、指定管理者と協力しつつ計画的な修繕計画を立て、着実に施設更新を行うことが課題となっている。 高速道路の延伸やETC割引の実施により、利用者数は確実に伸びているが、今後は、熊野灘臨海公園全体として利用者の増加を図るための積極的なPRや新たな企画を行っていく必要がある。</p>
--------	--

指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称:紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①熊野灘臨海公園管理運営事業の実施に関する業務

平成21年10月城ノ浜地区において、「城ノ浜プチアスロン・ツール・ド・まんぼう」を実施。参加者16名観客約60名。
平成22年3月城ノ浜地区において、「第2回きほく温泉まつり」を開催。来場者約5000名。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設全体に経年劣化が見られ、片上池地区トイレ・豊浦地区トイレ・大白地区トイレ等の修繕を実施した。
また片上池地区・大白地区では、高圧洗浄機による清掃等を行った。
その他、大白地区の遊歩道周辺の高木剪定や安全管理のための伐採を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

次世代育成に向けた取組として、大白公園において地元小学生による樹木の名札付けを実施。また同公園に遊具を設置し子供の利用促進を図った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

平成21年度は情報公開に関する案件は無かったが、「熊野灘臨海公園の管理に関する情報公開実施要領」に基づき対処する。

⑤その他の業務

平成21年9月、豊浦地区において自殺案件が発生。警察への通報とともに県尾鷲建設事務所・紀北町建設課への連絡報告を行った。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 72万人

<実績> 年間公園利用者数 847,665人
城の浜地区 38,705人
片上池地区 739,550人
豊浦・玉津地区 18,160人
大白地区 44,916人
大白テニスコート 6,334人

(その他) 平成21年7月、片上公園(道の駅)芝生広場の占用を許可。名目は地元「ふらここ保育園主催花火大会」。

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	51,000,000	事業費	32,402,614
利用料金収入		管理費	21,546,233
その他の収入	2,878,600	その他の支出	
合計 (a)	53,878,600	合計 (b)	53,948,847
収支差額 (a)-(b)	▲ 70,247		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 72万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 847,665人
今後の取組方針	安全な利用を促進するために、避難路や注意喚起看板を設置するとともに、利用者からの要望等を管理に反映させていく。また職員には利用者に対して笑顔で親切丁寧な対応を実践できるよう教育訓練を実施していく。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	1年間無休で管理した結果、清掃・巡回・点検・修繕等の業務を迅速に実施できた。特に老朽化した施設の修繕を積極的に行った。
2 施設の利用状況	B	城ノ浜地区・片上池地区・大白地区においてはウォーキング利用者が増加している。また遊具の無料貸出・自動販売機等の新設により利用者の満足度は高まっている。
3 成果目標及びその実績	B	高速道路の延伸やETC割引の影響があるとはいえ、片上池地区や大白地区の利用者数に関しては、確実に増えている。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>当社の経営母体がサービス業であることの特徴を活かし、「笑顔と清掃」を徹底し、管理を行った。その結果、平成20年度までとは違う評価の声を数多くの利用者からいただいた。</p> <p>イベントや施設の新設等の情報を綿密に発信することにより、利用者満足度を向上させることができた。また、管理事務所内に「連絡ボード」を設置し、報告、連絡、相談を迅速且つ綿密に実践することができ、熊野灘臨海公園全体の状況を職員全体に行き届かせることができた。</p> <p>今後は、特に安全管理の強化に努めるため、避難誘導訓練や救急法訓練、初期消火訓練を職員のみならず、「道の駅マンボウ」とも協働実施していくとともに、利用者への注意喚起看板設置等も実施していく。</p> <p>指定管理初年度は、収支に対する懸念から、即対応を要する修繕のみの実施に終わったが、今後は劣化した施設の修繕や必要とされる改善を積極的に行っていく。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成21年度分)

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<北勢ブロック> (桑名市森忠1073-2 他)
指定管理者の名称等	三重県北勢地区管理事業共同体 代表 富永巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	+	計画どおりに実施されたうえ、効率的な業務遂行の結果、入居者からの団地施設・設備以外に関する相談など当初計画では予定されなかった業務にも対応するなど優れた実績を上げている。 ポルトガル語、スペイン語を話せる常勤職員を雇用し、外国人入居者(入居希望者)への対応をスムーズに行っている。
2 施設の利用状況	B		入居率は平成20年度と同等の水準であり、施設の有効活用が図られている。
3 成果目標及びその実績	B	+	設定された目標については達成されている。団地建物点検回数は目標値を大きく上回り、目標値の1.86倍の成果を上げている。また、緊急案件における迅速な対応に対する住民の評価においても8割以上から「普通」以上の評価を得ており、住民の満足度は高い。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、管理業務を計画どおり実施したうえで、入居者からの団地施設・設備以外に関する相談など当初計画では予定されていなかった業務にも対応するなど、特に優れた実績を上げているためプラス評価とした。 「施設の利用状況」については、平成20年度の入居率とほぼ同等の水準である。 「成果目標及びその実績」については、建物点検確認回数が目標値を大幅に上回っていること、また、迅速な対応に対し該当者の8割以上から評価を得ていることからプラス評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、70%の住人が「住みやすい」と回答していること、年4回実施している県営住宅の入居者募集において適正な事務手続が実施されており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	---

指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称:三重県北勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービス向上関係)

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。必要に応じ、電話内容等の確認をすることができた。社内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化をはかり、迅速な対応をとることができた。

○日常使用する帳票の中で、修繕関係帳票・募集台帳帳票・団地巡回記録帳票・「住民アンケート」集計帳票をそれぞれデータベース化したうえで管理し、事務作業の効率化により団地管理業務に多く時間を充てることができた。

○ポルトガル語のできる常勤従業員を配置し外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができた。H21年4月以降、外国人からの電話、事務所への来訪は月を追うごとに増加し、これらに迅速な対応ができた。自治会からの配布物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配布書面(注意事項)においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し外国人を含めたルールに対する遵守意識向上に努めた。

○業務ごとの担当制をとり、全職員が全団地になんらかの形で携わるようにした。このことにより全職員が全団地の状況が把握でき自治会役員や管理人ともコミュニケーションがとることができ業務の円滑化を図ることができた。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○維持修繕において全て専門技術系職員が発注から支払業務までを担当した。入居前修繕・一般修繕ともに緊急対応が必要なものを除き、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更したり、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができた。

○計画修繕及び保守管理業務において、当企業体の発注基準にしたがい、見積り合わせ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○実施した維持修繕

【計画修繕】→物置建替え、地デジ改修、防災関連工事、受水槽改修工事

【入居前修繕・一般修繕】→定期募集住戸入居前の修繕、小規模及び緊急修繕

【維持管理】→浄化槽管理、受水槽及び高架水槽清掃管理、消防点検、給水メーター更新、建物点検等

○品質向上への取組みとして以下のことを行った

・ 修繕、工事に関しては建築技術担当者が全団地を担当し発注、検収業務を行った。各団地で修繕の仕様の差が出ない様に取り組み、小規模修繕等に対しても現場を確認し修繕業者との打合せを密に行った。(平成21年度一般修繕の現場確認数102件実施)

・ 募集修繕について発注前、工事完了後に技術担当者が修繕業者と修理箇所を確認しチェックリストを作成し指示書という形で活用した。検収には指示書を確認書として活用し、支払い指図書に請求書とともに添付し修繕内容のチェックを図った。

・ 計画修繕工事の設計は、仮設計画まで取り込んだ設計内容とし工事進行の細部にも管理が行き届くよう取り組んだ。

・ 火災の事後修繕、消防用防災関連工事に関しては発注を工事毎に細かく分けて発注し迅速な工事を行うことができた。また、関係消防署と連絡を密にとり防災環境を改善することができた。

・ 工事に関する帳票をデータベースで管理することにより集計機能を簡素化し、リアルタイムでの工事の発注量が把握でき管理業務の効率化・迅速化を図ることができた。

○計画修繕工事においては、団地住民を対象に説明会を複数回開催し、入居者への工事内容等の周知活動を十分に行い、安全管理に努めた。

③県施策への配慮に関する業務

○持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動

募集修繕において廃材等が極力発生しない様な工法を選定し廃棄物の削減に取り組んだ。

○人権尊重社会の実現

人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し人権に対する理解と認識を深めることができた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱」を策定し運用している(平成21年4月1日より)

パソコンの鍵固定、退室時の入居者台帳の保管ロッカー施錠により盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を設置し個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかける事を徹底している。

⑤その他の業務

なし

(2)施設の利用状況

○平成21年度県営住宅<北勢ブロック>実績入居率 91.78%(平成20年度90.74%)

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	202,252,999	事業費	173,205,999
利用料金収入	0	管理費	24,072,788
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	202,252,999	合計 (b)	197,278,787
収支差額 (a)-(b)	4,974,212		

※参考

利用料金減免額	該当なし
---------	------

4 成果目標とその実績

成果目標	①建物の点検確認(毎月2回以上) ②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	①団地巡回マニュアルを作成し、担当団地(北勢ブロック)を3エリアに分け年間カレンダーを作成し毎月3回(各団地)以上定期巡回を実施し点検を行った(実績月平均3.71回)。月3回のうち1回は当共同体の役員も同行し違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。 ②緊急な修繕に関しては修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。対応表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。
今後の取組方針	成果目標に対しての達成度が向上するように努力する。結果の数字を上げるのではなく平成21年度の手法も踏まえ効率的に、ヒューマンエラーが起こらない様チェック体制も考慮する。 単に入居者への満足度を上げるのではなく、入居者又は自治会がすべきこと、指定管理者がすべきことを考え、将来を見据えた団地管理を行う。 多くの団地において高齢化が進んでおり、一人暮らしの入居者について生活状況、緊急時の連絡先の確認作業を実施する。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	原則、現地へ赴き確認・把握することによって、修繕等に具体的な指示ができ品質の向上に繋がった。業務の効率化により、当初、予定されなかった業務にも対応することができた。年間を通しての事業費を見据えすぐに実施すべき内容、継続的に実施すべき事項を分別でき効率的に事業費を利用することができた。
2 施設の利用状況	B	北勢ブロックの実績入居率は91.78%であり、平成20年度と同水準であった。
3 成果目標及びその実績	B	○建物の点検確認(毎月2回以上) 定期巡回による点検を実施し月当りで各団地毎で偏りのない点検が実施出来た。巡回時には写真を撮影し共有ホルダーに保存し職員で共有化を図った。その結果、次の巡回に反映することができ不良箇所等の確認も実施出来た。月当たり3回を基準としているため月平均点検回数が3.71回とすることができた。 ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急な修繕に関しては修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。対応表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。「住民アンケート」の結果では81%が「迅速」又は「普通」の評価であった。

※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括コメント</p>	<p>(成果目標に対する達成度) 毎月2回以上の建物の点検確認(平均月3.71回)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。今後も内容の充実をはかり維持向上に努める。</p> <p>(課題・翌年度に取り組むべき成果目標) 団地住人の要望を聴くための「御意見箱」を設置する予定であったが、「御意見箱」の設置と後納郵便を利用した「御意見はがき」の全戸配布とを費用、要望等の予想投函数を比較衡量し、要望を聴く手段として「御意見はがき」を全入居者に配布することとした。これにより、年1回の「住民アンケート」だけではなく、その都度、指定管理者に要望・意見を伝えることができるようにする。このことにより成果目標である迅速かつ誠実な対応についてより一層の成果を見込めることが期待できる。</p> <p>(県民(入居者)の平等利用の確保) 不正同居者については、自治会、管理人からの情報を基に是正指導など厳格な対応を行った。募集時における仮当選者においても必要書類の提出期限を設定し、守られない者があつた場合には、スムーズに補欠仮当選者の審査に移行した。今後は書類のチェックリストを修正し審査業務の一層の迅速化を図る。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施) 団地毎に偏りのない施設の維持管理を行った。今後も技術担当者による統括的な管理を実施する。また、多くの団地において老朽化が進んでおり、施設の改修・修繕を計画的に実施し、特に給排水管、ガス管、電気設備については、将来を見据えた維持管理を実施する。</p> <p>(県民(入居者)ニーズの把握(「住民アンケート」結果)及びその後の事業等への反映) 「住民アンケート」結果から入居者は民間であることを生かした管理を要望していることが回答されていることから、改善要望事項に対して自治会とも協力体制を強化しきめ細かな対応を実施する。</p> <p>(県民(入居者)サービスの向上の成果) 入居者の要望に対して修繕業者と連絡を密にとり迅速な対応を行った。特に休日、夜間に関しても緊急電話サービスを利用するとともに修繕業者には随時、報告・連絡・相談をするよう指導し必要に応じ職員が対応を行った。外国人入居者に対してもポルトガル語・スペイン語を話せる職員が訪問するなど通訳を介する必要がなく、迅速な対応ができた。</p> <p>(コスト削減への取組み) 工事の大小によらず技術職員が内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い事業費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については競争入札を実施し業務費削減を実施した。</p> <p>(危機管理体制の確保) 事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。</p> <p>(業務執行体制の整備) 業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。担当者による団地対応の偏りをなくすことができたが、今後も指示・報告体制の確立や業務による担当割の整備などに努める。</p>
---------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成21年度分)

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢・伊賀ブロック> (津市河芸町千里ヶ丘69番地 他)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A		入居者の要望・苦情処理の対応、不正同居者に対する是正等の指導、違法駐車車輛の取り締まりなどを厳正に実施している。特に不正同居者に対する指導については、捜査機関における外国人の不法在留摘発にも繋がった。 夜間の緊急出動においても迅速かつ誠実な対応を行った。 また、入居者からの団地施設・設備以外に関する相談など当初の計画では予定されていなかった業務にも対応するなどの実績をあげている。
2 施設の利用状況	B		
3 成果目標及びその実績	A		設定された目標については達成されている。特に団地巡回点検は目標値を大きく上回る成果を上げており、優れた実績を上げている。加えて、月2回の夜間パトロールを実施し、団地の安全確保に寄与している。また、緊急案件における迅速な対応に対する住民の評価においても満足度は高い。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」はA評価、「施設の利用状況」はB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、管理業務を計画どおり実施したうえで、入居者からの団地施設・設備以外に関する相談など当初計画では予定されていなかった業務にも対応するなど、特に優れた実績を上げている。 「施設の利用状況」については、平成20年度の入居率とほぼ同等の水準である。 「成果目標及びその実績」については、建物点検確認回数が目標値を大幅に上回っていること、また、迅速な対応に対し該当者の8割以上から評価を得ている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において73%の住人が「住みやすい」と回答していること、年4回実施している県営住宅等の入居者募集において適正な事務手続が実施されていること等について評価できる。さらに昼間の団地建物点検に加え、月2回の夜間パトロールを実施し、団地の安全確保に寄与しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称:

伊賀南部不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 県営住宅及び県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きを前任者より適正に引き継ぎ事務手続きの迅速化を継続できた為、入居率及び入居者満足度(「住民アンケート」の結果)の維持が図れた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、団地巡回パトロールや夜間には青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。

○団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。

○外国人世帯の入居率は本国への帰国者が増加傾向にある為、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約10%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語にも翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地へ赴き注意・指導を行った。

○不正同居者に対する対応について、月平均7.58回以上のきめ細かな巡回パトロールに加え月2回の夜間パトロールの結果、不審者情報の入手や不正同居者の出入りを発見することができた。不審者情報は捜査機関へ通報し、外国人の不法在留摘発に繋がった。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○小額又は特殊業務(エレベーター保守点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。

○民間事業者としての経験を生かし、最小の経費で最大の効果が上がる方法にて工事の実施を行う為、資材や建材または設備等の価格を調査した結果に基づき、積算単価の見直しを行い、工事業者との価格交渉に臨んだ。また、当組合の直営工事により経費の節約を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

【計画修繕】→屋上防水改修、ガス管改修、受水槽改修

【入居前修繕・一般修繕】→定期募集住戸入居前修繕、小規模修繕、緊急修繕

【維持管理】→浄化槽管理、受水槽及び高架水槽清掃管理業務、消防点検、エレベーター保守点検、建物点検

○計画修繕工事については、当組合の「安全管理対策」を策定し、入居者に対しては事前に工程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③ 県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内の夜間パトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の住民への指導を徹底し、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行ったほか、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう工事業者への指導に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成21年4月1日に「三重県営住宅及び三重県特別公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報を記載した資料の保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)、文書等データ類の管理処分体制を徹底しており、外部への情報漏洩の防止に努め、統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施した。

⑤ その他の業務

なし

(2) 施設の利用状況

○平成21年度県営住宅<中勢・伊賀ブロック>実績入居率 92.83%(平成20年度93.4%)

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	246,656,954	事業費	213,741,954
利用料金収入		管理費	29,369,728
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	246,656,954	合計 (b)	243,111,682
収支差額 (a)-(b)	3,545,272		

※参考

利用料金減免額	該当なし
---------	------

4 成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認(毎月2回以上) ②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	①指定全団地(22団地)について、毎月2回以上(月平均7.58回)の点検を実施することにより、不良箇所の早期発見、早期対応ができ、入居者からの苦情処理や要望の解決ができた。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。団地設備事故、安否確認、台風災害、津波警報、火災未遂事故、入居者間トラブルにて6件の緊急出動を行った。
今後の取組方針	今後も指定管理にかかる協定に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけよう引き続き努力する。また、入居者からの苦情が多く入居者間でのトラブルとなりやすいペット問題に対しても、一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。また、不正入居者への指導、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。さらに、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応や、独居老人に対しては、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努め、入居者へのサービス向上に努める。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施	A	ご意見箱の設置や青色回転灯装着車輛による団地点検巡回パトロール(夜間パトロール含む)などの取組みを行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することが出来た。 また、経費の縮減にも努め、緊急を要する修繕にも対応できた。
2 施設の利用状況	B	中勢・伊賀ブロックの実績入居率92.83% 平成20年度(93.4%)と同様の入居率であった。前指定管理者からの引き継ぎ業務を適正に行った効果の現れである。
3 成果目標及びその実績	A	○建物の点検確認(毎月、2回以上) 当年度の実績は一月あたり平均7.58回実施し、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いことで管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果不正入居者情報を得ることにより外国人の不法滞在者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車輛の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することが出来た。 ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。夜間の団地設備事故の際には3名の職員が現地に赴き対応した。入居者に対して実施した「住民アンケート」の結果においても、80%の入居者から迅速な対応について「普通」以上の評価を得た。

※評価の項目「1」の評価
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント

(成果目標に対する達成度)

建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

「住民アンケート」の回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられている為、県及び他の指定管理者とともに県営住宅におけるペット飼育禁止の徹底に取り組む。
 入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数が増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。

(施設の適正な維持管理の実施)

施設の安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら、今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(「住民アンケート」結果)及びその後の事業等への反映)

「住民アンケート」の結果では、「団地に住みやすい」という回答が73%得られた。環境整備をするとともに、夜間も含むパトロール強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災、障がい者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境整備の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、月平均7.58回の団地点検を実施した。通常の団地点検に加え、月2回の夜間パトロールを実施し、住人が高齢化する中、「青色パトロールカーで夜回ってもらえると安心する」との声が多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

小額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用しての資材や建材または設備等の価格調査により経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

「県営住宅災害時調査支援体制マニュアル」と「被害調査報告マニュアル」を作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅室との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。

(業務執行体制の整備)

技術系業務と募集、入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成21年度分)

(様式1)

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢・東紀州ブロック> (松阪市五月町1497番地 他)
指定管理者の名称等	三重県住宅供給公社 理事長 高杉勲 (津市栄町1丁目891番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A		計画どおりに実施されたうえ、入居者からの団地施設・設備以外に関する相談など当初計画では予定されなかった業務にも対応できた。また、他の指定管理者に対しても指導力を発揮し、県営住宅全体の管理業務の品質維持に貢献した。
2 施設の利用状況	B		入居率は平成20年度と同等の水準であり、施設の有効活用が図られている。
3 成果目標及びその実績	A		設定された目標値を達成している。団地点検の回数は、目標値の1.5倍の成果を上げている。緊急案件における迅速な対応に対する住民の評価は、大多数が「普通」以上の評価をしており、住民の満足度も良好である。また、他の指定管理者に対して技術指導や情報提供を行い、県営住宅全体の維持管理水準の向上に寄与した。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」はA評価、「施設の利用状況」はB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、管理業務を計画どおり実施したうえで、入居者からの団地施設・設備以外に関する相談など当初計画では予定されていなかった業務にも対応するなど、特に優れた実績を上げている。また、他の指定管理者に対して指導力を発揮し、県営住宅全体の管理業務の品質維持に貢献した。 「施設の利用状況」については、平成20年度の入居率とほぼ同等の水準である。 「成果目標及びその実績」については、建物点検確認回数が目標値を大幅に上回っていること、また、迅速な対応に対し該当者の9割以上から評価を得ている。また、他の指定管理者に対して技術指導や情報提供を行い、県営住宅全体の維持管理水準の向上に寄与した。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において78%の住人が「住みやすい」と回答していること、年4回実施している県営住宅等の入居者募集において適正な事務手続が実施されている。 県営住宅の指定管理業務は、平成21年度で終了したが、これまでの県営住宅管理業務で蓄積した技術・情報の提供に協力を願いたい。</p>
--------	---

指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称:三重県住宅供給公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①県営住宅及び県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

○本年度より指定管理区域が3ブロックに分かれたが、住宅供給公社は他の2ブロックの指定管理者に管理業務全般について指導を行うことにより、県民サービスの向上が図られた。

○募集から退去に至るまで各種システム等の改善を図り、事務手続の迅速化を促進した。このことにより高入居率の維持及び入居者満足度の向上が図られた。

○入居者から毎日のようにかかってくる身の上相談等の電話対応、共益費不払いの是正対応、また団地自治機能の向上対策等、指定管理契約に含まれない業務に対して公社は県の業務を補完する立場から誠意をもって対応した。

○修繕等については、今までの知識・経験を生かし迅速に対応し、夜間や休日においても留守番電話サービスで聴き取り、場合によっては公社職員が現場に赴き対応した。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○修繕、メンテナンス発注設計等は可能な限り公社自ら行うことで経費の削減を図り、緊急対応が必要な業務に割当てることができた。

○他の指定管理者の設備メンテナンスの設計を公社で行い、県営住宅全体の設備管理精度の維持と経費の削減を図ることが出来た。

○他の指定管理者へ各設備の経済的管理方法や技術指導を行い、効率的管理を実施させコスト縮減を図った。

○小額又は特殊業務(エレベーター保守点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより、経費の削減を図った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

【計画修繕】→屋外給水設備改修、地上波デジタル放送対応調査

【入居前修繕・一般修繕】→定期募集住戸入居前の修繕、小規模修繕、緊急修繕

【維持管理】→浄化槽管理、受水槽及び高架水槽清掃管理、消防点検、エレベーター保守点検、給水メーター更新、建物点検等

○計画修繕等工事については、通知文書の配布及び掲示板への掲示など、事前に住民の理解を十分得てから工事を実施した。

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、対応能力の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子(「CSRと人権」他)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、企業の社会的責任、人権意識向上等に努めた。

○入居者へは環境に配慮した設備の使用方法を啓発するとともにゴミ分別の周知徹底を、業者に対しては廃棄物の適正排出等の指示を行い資源循環型社会の構築に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成18年4月1日に「三重県営住宅及び三重県特別公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領」を策定済みである。

○入居者の個人情報を記載した資料の保管ロッカーの施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵固定)並びに文書等データの管理処分体制を徹底している。

⑤その他の業務	なし
(2)施設の利用状況	○平成21年度県営住宅<南勢・東紀州ブロック>実績入居率 93.75%(平成20年度94.03%)

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	116,494,262	事業費	98,833,262
利用料金収入		管理費	26,239,022
その他の収入		その他の支出	
合計 (a)	116,494,262	合計 (b)	125,072,284
収支差額 (a)-(b)	▲ 8,578,022		

※参考

利用料金減免額	該当なし
---------	------

4 成果目標とその実績

成果目標	① 建物の点検確認(毎月2回以上) ② 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	① 南勢・東紀州地区(24団地)について、毎月2回以上(月平均3.51回)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応ができた。 ② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。
今後の取組方針	住宅供給公社の指定管理業務は平成21年度をもって終了したが、住宅室への協力、他の指定管理者への情報提供、技術指導等により、県営住宅業務の維持向上に協力したい。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	事業計画の内容は全て実践したうえに、蓄積した技術力により施設の保守・点検・修繕にかかる経費の縮減を図った。他の指定管理者にも技術指導をおこなうことにより全地域の管理業務の品質維持に貢献した。
2 施設の利用状況	B	南勢・東紀州ブロックの入居率は93.75%であり、平成20年度(94.03%)と同等の水準であった。 平成21年度県営住宅全体の実績入居率は92.64%(平成20年度92.78%)であり、昨年度と同様の入居率を保った。これは全地域の実績であり担当地区以外についても、入居率向上の指導を行った結果であると考えられる。
3 成果目標及びその実績	A	○建物の点検確認(毎月、2回以上) きめ細かな点検の結果、不良箇所の早期発見、早期対応が可能となった。各団地の管理を2人体制で臨み迅速な対応に心がけた。月平均点検回数の実績は3.51回であった。また、他の指定管理者に建物点検の技術指導や情報提供を行い、全地区における入居者の満足度の向上や建物保全に貢献した。 ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。入居者に対して実施した「住民アンケート」の結果においても大多数(94%)の入居者が「普通」以上の評価をした。また、他の指定管理者に対しても管理業者選定のノウハウや小修繕対応の技術的指導を行い、全地区の入居者の満足度の向上に貢献した。

※評価の項目「1」の評価
 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>(成果目標に対する達成度) 建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。</p> <p>(課題・翌年度に取り組むべき成果目標) 「住民アンケート」の結果によると、「迅速かつ誠実な対応」に関係した設問で大多数(94%)の入居者が「普通」以上の評価をしている。しかし一部に不満を持つ入居者がいるので、今後はこのデータを入居者サービスの向上に役立てていただきたい。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施) 経済面、安全面、利便性等を考慮しながら施設の維持管理を行った。今後は他の指定管理者に伝えた技術を役立てて、きめ細かな管理と密度の高い点検を行うことにより、各施設の適切な維持管理に努めていただきたい。</p> <p>(県民(入居者)ニーズの把握(「住民アンケート」結果)及びその後の事業等への反映) 「住民アンケート」結果では、民間指定管理者への要望について、多くの入居者(70%)が、住宅供給公社と同様の管理を要望している。また、団地内等の問題についての相談相手も住宅供給公社が多数(62%、2位は自治会19%)を占め、指定管理者の重要な役割といえるので、今後は他の指定管理者に指導したノウハウを活用した業務を実施してもらいたい。</p> <p>(県民(入居者)サービスの向上の成果) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては月2回の目標を上回る3.51回の実施をした。また、安全確保や住環境向上のための各種パンフレット等を全戸に配布し啓発を行った。</p> <p>(コスト削減の取組み) 小額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。また修繕、メンテナンス発注設計業務の内、可能なものについては出来る限り公社自ら行い、経費の縮減を図った。</p> <p>(危機管理体制の確保) 「県営住宅災害時調査支援体制マニュアル」と「被害調査報告マニュアル」を作成しており、災害時に活用してきた。</p> <p>(業務執行体制の整備) 技術系業務と、募集、入居者管理等の事務系業務に、専門性と経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

(様式2)

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢・東紀州ブロック> (松阪市五月町1497番地 他)
指定管理者の名称等	三重県住宅供給公社 理事長 高杉勲 (津市栄町1丁目891番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	A		指定管理者の申請時に提出された「事業計画書」の内容は全て実践したうえに、他の指定管理者にも技術指導をおこなうことにより全地域の管理業務の品質維持に貢献した。

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		入居率向上の指導を行った結果により平成20年度と同様の入居率を達成した。(平成21年度県営住宅全体の実績入居率92.64%)

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	116,494,262	事業費	98,833,262
利用料収入	0	管理費	26,239,022
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	116,494,262	合計 (b)	125,072,284
収支差額 (a)-(b)	▲ 8,578,022		

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績		
			成果目標項目	目標値	H21実績値
H21	A		① 建物の点検確認	2回/月	3.51
			② 迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成
全期間におけるコメント					
<p>建物の点検確認については、前の指定管理の期間も含め最多の実施回数である。また、修繕の迅速かつ誠実な対応についても前の指定管理の期間と同様、達成した。また、他の指定管理者へ管理ノウハウや小修繕対応の技術的指導を行い、全地区における県営住宅の管理に貢献した。</p>					

6 総括コメント

各項目において、指定管理契約に基づき誠実で堅実な業務実施状況であったと考える。入居者管理業務関係のソフト面については、入居者からの相談ごとなど予定外の内容の多くに誠意をもって対応した。募集から退去に至る業務においては、常に事務処理の改善向上を図ることにより入居率の向上に努めた。また、施設、設備等のハード面については、多種の資格を持つ職員を配置することにより実施した直営業務や管理内容の向上により、施設の保守・点検・修繕にかかる経費の節減が図れた。

また、指定管理の地区が3つに分かれたことに伴い、担当地区以外の地域についても、県からの要請もあり他の指定管理者の指導や支援的業務を実施し、全地域の県営住宅の維持管理に貢献したといえる。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※ 県の評価

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

審議会等の審議状況（平成22年6月7日～平成22年9月14日）

（県土整備部）

1 審議会等の名称	三重県都市計画審議会（第166回）
2 開催年月日	平成22年7月22日
3 委員	会 長 藤田素弘 委 員 浅野 聡、他14名
4 諮問事項	1 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について （伊賀市内産業廃棄物施設） 特定行政庁である三重県知事が産業廃棄物処理施設を許可するにあたり、その敷地の位置が都市計画上支障がないか。
5 調査審議結果	1<産業廃棄物処理施設の敷地の位置について> 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について審議した結果、原案どおり答申されました。
6 備考	次回開催日： 未定 答申時期： 同日

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会（第1回）
2 開催年月日	平成22年9月10日
3 委員	委員長 葛葉 泰久 委 員 大森 達也、他4名
4 諮問事項	三重県公共事業事後評価の審議について
5 調査審議結果	県事業2事業について審議 1 公共事業事後評価実施事業 ○公園事業 ・ 亀山サンシャインパーク ・ 大仏山公園 【答申】 事後評価の妥当性について了承
6 備考	次回開催日： 平成22年10月4日 答申時期： 同日